

こどもの権利擁護啓発事業（こども家庭課 こども家庭相談係）

1 目的

こどもの命や生活を守るために、こどもが自ら相談する力、SOSを発信する力の育成を図ることを目的に、公立保育所及び認定こども園でこどもワークショップを実施する。

併せて、保育士に対して、こどもの権利とこどもの理解、暴力被害や不適切な養育環境又は発達特性を持つこどもの発見や理解、その効果的な対処方法等について研修を実施することで、こどもワークショップの効果を高める。

2 対象

【公立保育所及び認定こども園】
3～5歳児及び保育士

3 事業費（令和6年度）

●委託料（1,013千円）
こどもの権利擁護啓発事業委託料 1,013,000円

※市単独事業

4 実施方法

こどもワークショップ

【公立保育所及び認定こども園の児童向け】
園児をチーム（15人程度）単位で実施
時間：30分×連続3日

【内容】

- ①こどもの権利について
- ②こども対こどものロールプレイ、「いや」という練習
- ③様々な状況下での知らない人への対応方法
- ④知っている人や大人に嫌な触られ方をしたときの対応方法
- ⑤先生に話すロールプレイ
- ⑥相談の実践練習（トークタイム）

【保育士向け】

保育士は公立保育所及び認定こども園単位で実施
時間：90分×1日

【内容】

- ①事業の趣旨
- ②児童虐待について
- ③こどもの権利について
- ④暴力被害や不適切な養育環境または発達特性を持つ児童等の発見や理解、被害児童の心理等
- ⑤上記児童等に対する効果的な対応方法
- ⑥関係機関との連携方法
- ⑦こどものSOSのサイン
- ⑧相談があった時に心がけること、受け止め方

令和6年度における虐待等の予防事業の取組について

通話音声分析・モニタリングシステム構築事業（こども家庭課 こども家庭相談係）

1 目的

電話対応や記録業務の効率化等を図るため、通話内容のリアルタイム文字表示機能や対応記録の閲覧・視聴機能を搭載したシステムを導入し、虐待事案への早期対応や効果的な支援を行うことができる相談支援体制を強化する。

2 対象

飯塚市こども家庭センターcocosumo
（こども家庭課こども家庭相談係、家庭児童相談室）

3 事業費（令和6年度）

- 委託料（7,815千円）
通話音声分析・モニタリングシステム構築委託料
7,815,000円
※児童虐待防止対策等総合支援事業費国庫補助金（補助率1/2）
- 使用料（2,200千円）
通話音声分析・モニタリングシステム使用料
2,200,000円
※子ども・子育て支援交付金（補助率：1/3）
福岡県子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業費補助金
（補助率：1/3）

4 実施方法

電話内容をリアルタイムでテキスト化し、通話者以外の者も即座に内容を共有できる音声認識システムを導入

[システム導入環境]

利用電話端末数：6台
クライアントPC数：9台

[システム機能要件]

- (1) 相談者電話対応支援
 - ①音声リアルタイムテキスト化機能
 - ②ハイライト機能
 - ③相談支援機能
 - ④重要事項（トーク内容）確認機能
 - ⑤通話メモ・要約機能
- (2) 管理者向け機能
 - ①リアルタイム状況表示機能
- (3) 相談員・管理者共通機能
 - ①相談通知機能
 - ②チャット機能
 - ③通話履歴検索機能
 - ④利用想定 of 検索条件
 - ⑤通話履歴再生機能
- (4) システム管理者機能
 - ①セキュリティ機能